

「提言型政策仕分け」 提言を受けた各府省の取組概要

担当府省名	厚生労働省				
番号/テーマ	B5-8	社会保障:持続可能な社会保障制度のあり方			
提言	<p>これまでの社会保障の議論は、国民の視点で、見えやすくわかりやすく、そして正面から議論されてこなかった面があり、また、本質的な問題を先延ばしする傾向にあったのではないかと、このことをこれ以上続けられないためにも、今回の提言型政策仕分けでは、行政刷新的な視点、つまり外部性・公開性を活用して、社会保障の現状について、全て国民の皆様の前に明らかにし、国民の理解と共感を得ながら制度改革を進めていきかけとなるよう、議論を行った。</p> <p>この議論の中で、持続可能な社会保障制度に改革していくためにまず見直さなければならない数々の視点が示されたことから、担当府省におかれては、次の世代への責任として、以下に述べる視点に基づく改革を着実に実施されたい。</p> <p>①1. 限られた資源の中で、同じ負担をするのであれば、国民のニーズに合ったサービスに重点化するとともに、同じ効果があるのであれば、より国民の負担の少ない方法を選択するなど、メリハリをつけた無駄のない制度を追求し続けること。</p> <p>②2. 実態を適切に把握するため、制度設計の基盤であるデータそのものの収集を的確に行うとともに、社会保障制度に関わる情報について政府と国民との間にある非対称性をできる限りなくすため、また、透明性を高めるため、国民への情報提供を着実に進めること。</p> <p>③3. 国民のニーズや政策の効果の検証を定量的・科学的に随時、的確に行い、国民が真に求める制度となるよう、スピード感を持って改革を進めること。</p> <p>これらの取組ができなければ、持続可能な社会保障制度に改革するために必要な、世代内での公平な「支え合い」や、世代間での公平な「支え合い」について、国民の理解や共感を得ることができないことを肝に銘じるべきである。</p> <p>④また、今回の議論の中では、縦割り行政の弊害が各所で指摘されたところであり、政策の企画・立案、実施、検証・見直しについて、各府省の縦割りを超えて一体となって取り組むことが、真に国民のニーズに応えることである。</p> <p>最後に、これらの取組が着実に実施され、実効性あるものとするため、広く公開の場で、国民の厳しいチェックが受けられる環境の中で、改革の取組を進めていく必要がある。その意味で、行政刷新会議において、これからの改革の状況についての的確にフォローしていく。</p> <p>以上を、社会保障全体に対する提言とさせていただきます。</p>				
個別項目	検討状況		実施スケジュール	既の実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
①メリハリをつけた無駄のない制度の追求	<p>○政府・与党社会保障改革本部 本部長:内閣総理大臣 本部長代理:内閣官房長官、社会保障・税一体改革担当大臣 その他、関係府省の大臣及び与党役員等で構成。</p> <p>○社会保障審議会(厚生労働省設置法第7条第2項、会長:大森彌(東京大学名誉教授))及び各分科会・部会(社会保障審議会令第5条及び第6条)等</p>	<p>平成24年1月6日に政府・与党社会保障改革本部で決定した「社会保障・税一体改革素案」に沿って、社会保障改革に取り組む。</p>	<p>素案で示されたスケジュールに従い、検討を進め、機能の充実と徹底した給付の重点化・効率化に同時に取り組む。</p> <p>具体的なスケジュール等については、B5-2医療サービスの機能強化と効率化・重点化、B5-3後発医薬品の使用促進など薬の有効な使用策、B5-4介護サービスの機能強化と効率化・重点化 等に係る取組概要を参照のこと。</p>	<p>平成24年1月6日に政府・与党社会保障改革本部で「社会保障・税一体改革素案」を決定。</p>	<p>・社会保障の充実と重点化と効率化p.10 ・社会保障改革工程表 p.12 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/dl/shourazou_120106.pdf</p>

<p>②データ収集の的確な実施、国民への情報提供 ③国民のニーズ把握、政策効果の検証、スピード感を持った改革の推進</p>	<p>同上</p>	<p>各分野の改革案の検討に当たっては、データ収集など現状を的確に把握した上でその情報を審議会などに示しながら、議論、検討を進めていく。 社会保障の現状や一体改革の意義などについては、ホームページでデータ等を公表し、分かりやすく丁寧に情報発信を行っていくこととしている。 なお、基本方針（平成24年1月13日閣議決定）でも、「改革の意義を国民向けに分かりやすく情報発信し、政務三役自らが先頭に立って国民への説明に意を尽くす」こととされており、内閣官房や他府省と連携しつつ、地方自治体の協力を得て、各地でのシンポジウムや関係団体等への個別訪問等により、国民の声を広く聴きつつ、同時に、広報・周知を行っているところである。引き続き、ありとあらゆる機会を通じて、情報発信に努めていくこととしている。</p>	<p>一体改革に関する情報発信については、2月18日から、厚生労働大臣を含む関係大臣が全国各地で国民と直接向き合っており、分かりやすく一体改革の説明を行うとともに、国民の声に耳を傾ける「双方向の対話」を実践していく。</p> <p>各制度改革の具体的なスケジュール等については、B5-5年金制度（安定的な年金財政運営等）、B5-6生活保護の見直し（生活保護医療の見直し等）等に係る取組概要を参照のこと。</p>	<p>・厚生労働省HPに社会保障改革を特集したページを作成し、随時データなどを情報提供。</p> <p>・内閣官房社会保障改革担当室とともに、「社会保障・税一体改革シンポジウム」を全国5か所で開催。厚生労働省も出席。</p>	<p>・厚生労働省HP 社会保障改革 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kaikaku.html ・シンポジウム開催日程 http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/symposium/nichiji.html ・基本方針（平成24年1月13日閣議決定） http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2012/0113kihonhousin.pdf ・社会保障関係の審議会HP http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html</p>
<p>④縦割り行政の解消</p>	<p>○政府・与党社会保障改革本部 本部長：内閣総理大臣 本部長代理：内閣官房長官、社会保障・税一体改革担当大臣 その他、関係府省の大臣及び与党役員等で構成。</p>	<p>社会保障改革の全体像については、政府・与党が一体となって、必要とされるサービスの水準・内容を含め、国民に分かり易い選択肢を提示するとともに、その財源の確保について一体的に議論するため、内閣官房に社会保障改革担当室が司令塔として設けられており、財務省、総務省等の関係府省とも連携しつつ、検討を進めている。執行等に際しても必要な連携に努めていく。</p> <p>雇用政策については、産業政策、教育政策等との連携が重要である。例えば、「若者雇用戦略」については、政府（内閣府を中心に厚生労働省・文科省等の関係省庁）と産業界、労働界との対話の場を通じて年央までに取りまとめる予定。</p>	<p>具体的なスケジュール等については、B5-6生活保護の見直し（生活保護医療の見直し等）、B5-7雇用（雇用政策の効果の検証、雇用保険の運営等）等に係る取組概要を参照のこと。</p>	<p>平成24年1月6日に政府・与党社会保障改革本部で「社会保障・税一体改革素案」を決定。</p>	<p>・社会保障改革HP http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/index.html</p>